

令和7年度

第1回 富山市地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和7年7月8日（火）午後3時～午後5時

会 場 T o y a m a S a k u r aビル5階 中会議室

目 次

I	巡回について（案）	1
II	地域包括支援センターの機能強化等について	5
III	地域包括支援センターの担当圏域に関する調査について	7
IV	令和6年度地域包括支援センター実績について	
	1 包括的支援事業	
	（1）総合相談事業	8
	（2）権利擁護事業	11
	（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	12
	（4）認知症総合支援事業	16
	（5）生活支援体制整備事業	17
	2 介護予防・日常生活支援総合事業	
	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	
	介護予防教室	19
	2-2 一般介護予防事業	
	（1）介護予防把握事業	20
	（2）介護予防普及啓発事業	22
	（3）地域介護予防推進事業	22
	（4）介護予防訪問相談指導事業	23
	（5）介護予防推進リーダー事業	23
	（6）介護予防ふれあいサークル事業	24
	3 任意事業	
	認知症高齢者見守り支援事業	26
	4 介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援事業	28
	5 人員配置について	31
	6 地域包括支援センター研修・定例会等の開催実績	32
V	令和6年度富山市地域包括支援センター連絡協議会	35
VI	令和7年度地域包括支援センター運営協議会予定	36

地域支援事業（介護保険法・厚生労働省所管）

I 巡回について（案）

1 目 的

富山市地域包括支援センター運営協議会委員及び市職員がセンターを巡回して活動状況や運営上の課題等を聴取・助言し、公正・中立性が保たれているか、法人の理解が得られているか等の確認を行い、センター業務の円滑な実施を図る。

2 期 間

令和7年10月～11月

※1センターあたり1時間程度

※半日で2センター訪問

3 方 法

- (1) 事前に各センターに調査票への記入を依頼する。
- (2) 提出された調査票や実績等を基に、巡回するセンターを選出する。
- (3) 当日は、センター運営協議会委員（2～3名程度）及び市職員が対象センターに出向き、事前に回答のあった調査票を受けて、法人代表者、センター管理者及び職員等から活動状況等を聴取し、業務の推進について助言する。

4 その他

(1) 巡回件数

- ・32センターを5年間で一巡する。

令和5年度	7センター巡回済
令和6年度	7センター＋令和5年度に再巡回が必要と判断された1センター 巡回済
令和7年度	6センター＋令和6年度に再巡回が必要と判断されたセンター
令和8年度	6センター＋令和7年度に再巡回が必要と判断されたセンター
令和9年度	6センター＋令和8年度に再巡回が必要と判断されたセンター

●巡回スケジュール（案）

月	事務局	運営協議会	センター
8月	事前調査票の作成		
8月中旬	各センターへ調査票 の記入依頼		調査票の回答 調査票の提出
9月	調査票の回収 巡回先センターの選定	巡回日程調整	巡回先センターへ 連絡、日程調整
	巡回日程の決定		
10月	巡 回 (10月～11月)		
11月			
1月			
2月	第2回運営協議会での巡回実施状況の報告		
3月			

地域包括支援センター巡回調査票（案）

巡回施設

地域包括支援センター

巡回日時 令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

地域包括支援センター職員等配置状況

区 分	職 種	氏 名	地域包括 支援セン ター 経験年数	専従・兼務	常勤 換算数	8月分 給付管理数および 介護予防ケアマネジメント数		備考
						要支援者	事業対象者	
						うち、委託件数		
センター管理者				専従・兼務				
職員				専従・兼務				
職員				専従・兼務				
職員				専従・兼務				
職員				専従・兼務				
※ 適宜、行数を増やしてください。					0.0	0	0	0

地域包括支援センターの運営について

- 1 担当エリアについて
（効率的かつ効果的に業務が実施できているか）

- 2 人員配置について
（配置人数、代替職員や新規職員の確保、人事異動や離職など）

- 3 職員の資質向上について
（人材育成、研修会への参加、自己研鑽に対する意識など）

地域包括支援センターの活動について

今年度の目標 ※市へ提出済みの「令和7年度 年間計画表」に記載された内容を転記してください。

- 1 今年度の事業実施状況について
(目標・計画に対する進捗状況、地域や関係機関との連携状況、特に力を入れている点、工夫している点など)

- 2 事業推進にあたっての問題点や課題

- 3 公平・中立性の確保のために心がけていること

- 4 その他

※巡回の基礎資料作成にあたり、地域包括支援センターで把握している地域の状況を記入してください。

◆地域の特徴

例) ○○地区は中心部に位置しておりバスや路面電車などの公共交通機関が発達している。高層マンションなど集合住宅が多い。
マンション入居者も高齢化しているが、隣近所の交流が乏しく様子がわかりづらいため、△年から半年に1回の交流会が設けられている。

◆地域の取り組み

・介護予防ふれあいサークル	か所
・地域独自のサークルやサロン	か所
・認知症カフェ	か所

◆地域課題（地域ケア会議であがったもの、地区把握の結果見えてきたものなど）

Ⅱ 地域包括支援センターの機能強化について

平成 30 年に介護保険法の改正にてセンターの評価が義務化され、全国で統一して用いる評価指標が示され、センターの機能強化につなげるよう通知があった。

また令和 6 年度には、現在の評価指標が業務改善につながっているかを評価することが困難な状況であるとされ、評価指標の見直しが行われ、令和 7 年度から実施予定である（令和 6 年度実施内容に対する評価）。

市では、国の評価指標や市の事業評価票の結果をもとに、地域包括支援センター運営協議会評価委員会で検討し、その結果を活用することで機能強化につなげている。

1 地域包括支援センター運営協議会評価委員会について

本市では、年に 1 回、地域包括支援センター運営協議会評価委員会を開催し、国の評価指標の結果や、市の事業評価票、事業実績等を資料に、センターの評価を実施している。令和 3 年度以降、委員会にて検討された事項は以下のとおりである。

- ① 評価は国の評価指標を基本とし、公正中立性など指標で補えない項目は市の事業評価票で補完する。
- ② 評価結果は速やかに各センターへフィードバックし、提出された改善案は運営協議会で報告する。
- ③ 実施率の低い項目（例：個人情報管理簿記載や研修計画の策定、事業所への掲示等）については、実施を指導し改善を促す。
- ④ センターの公正・中立性については、必要に応じて個別に状況を確認し、改善を求める。

2 評価指標について

（１） 国の評価指標について

令和 6 年度の国による評価結果は、令和 7 年 2 月に各センターに配布済。

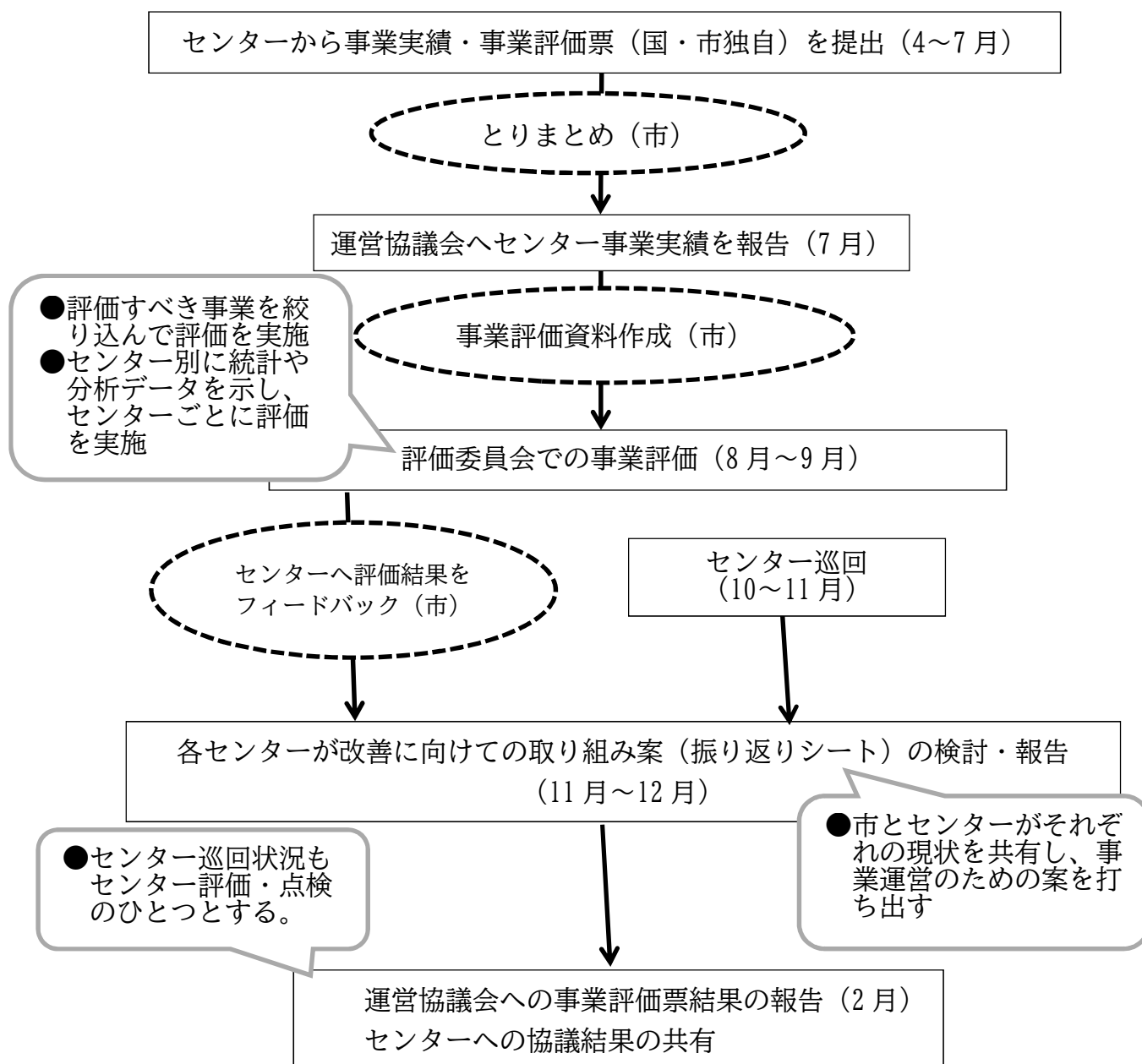
令和 7 年度については、8 月に国の評価指標による調査表を国に提出予定であり、12 月頃に全国の集計結果報告が国から届く予定。なお、令和 6 年度の国の評価指標の見直しによる国の評価指標は、以下のように変更されている。

- 活動目標が新たに示され、活動目標ごとに指標が統合された
- 市町村の実情に応じた評価ができるよう、段階的項目や選択的項目が指標として設定された
- 中長期的な視点に立った目標に応じた達成状況の評価を定量的に行うため、アウトプット指標・中間アウトカム指標が設定された

（２） 市の事業評価票について

令和 7 年度はセンターに記入依頼済。

3 令和7年度の評価・点検の流れ



Ⅲ 地域包括支援センターの担当圏域に関する調査について

1 圏域設定の妥当性に関する調査について

地域包括支援センターの圏域は、平成18年度に前身である在宅介護支援センターの担当エリアを踏まえて設定されて以降、今日に至るまで見直しは行われていない。

圏域の設定は、地域包括支援センターの円滑な運営や地域住民への安定的なサービス提供に直結する重要な要素であり、見直しに際しては、地域住民や関係事業者への影響も大きいため、慎重な検討が求められる。

その一方で、圏域における高齢者人口の格差、管轄する面積、センターの稼働量、住民が受けられるサービスの公平性などの視点から、その時々地域の実情を反映した適切な圏域設定を行う必要がある、そのためにもアンケートやヒアリング等により、継続的に調査研究を行うことが不可欠である。

2 令和3年度における圏域設定の検討内容

令和2・3年度には、現場職員や市民の意見を伺うため下記の調査を行った。その結果、調査対象者の7割以上が「現状に満足」「圏域変更の必要はない」と回答したことから、積極的に圏域を見直す必要性がないという結論となった。

【調査概要】

調査区分※	対 象
ヒアリング（R2.11 巡回指導）	地域包括支援センター管理者・職員
アンケート（R3.11）	地域包括支援センター職員
〃（R3.12）	民生委員地区会長、老人クラブ地区連合会長

※対象圏域：過去の運営協議会で意見があがった12圏域

3 令和7年度における調査の実施方針（案）

令和7年度も前回の調査方法を基本に、地域の現状を把握するための全圏域を対象とした調査を行うこととしたい。

【実施予定調査】

① 地域包括支援センター運営法人代表者へのアンケート【新規】

→ 次回の公募も見据え、運営主体としての現状認識を把握するアンケートを新たに実施したい。

② 地域包括支援センター管理者へのアンケート【変更】

→ 令和3年度のアンケート対象をセンター職員とした結果、センターによっては意見が集約されず集計につながらない回答も見られたため、管理者が回答する方法に変更したい。

③ 民生委員地区会長、老人クラブ地区連合会長へのアンケート【前回同様】

→ 前回同様、利用者目線および地域の実情に詳しい市民の声を反映させたい。

※アンケート後、さらに聞き取りが必要と判断した場合、ヒアリングも行う。

IV 令和6年度地域包括支援センター実績について

1 包括的支援事業

(1) 総合相談事業

① センターにおける総合相談事業実績

<相談方法別延件数>

令和6年度に、市内32カ所の地域包括支援センター（以下「センター」）が対応した相談延件数は107,675件であり、1センターあたりの平均は3,365件（月平均280件）であった。

令和6年度の相談方法は、電話が55,270件で最も多く、訪問による相談の40,732件を上回り、全体の51.3%を占めている。1センターあたり平均1,727件（月平均144件）の電話対応を行っている。

<相談方法別延件数>

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問	45,503	39,751	40,512	40,732
電話	41,654	47,232	49,442	55,270
来所	7,793	7,818	8,212	8,573
その他	1,551	2,020	2,016	3,100
合計	96,501	96,821	100,182	107,675

<相談方法別実件数>

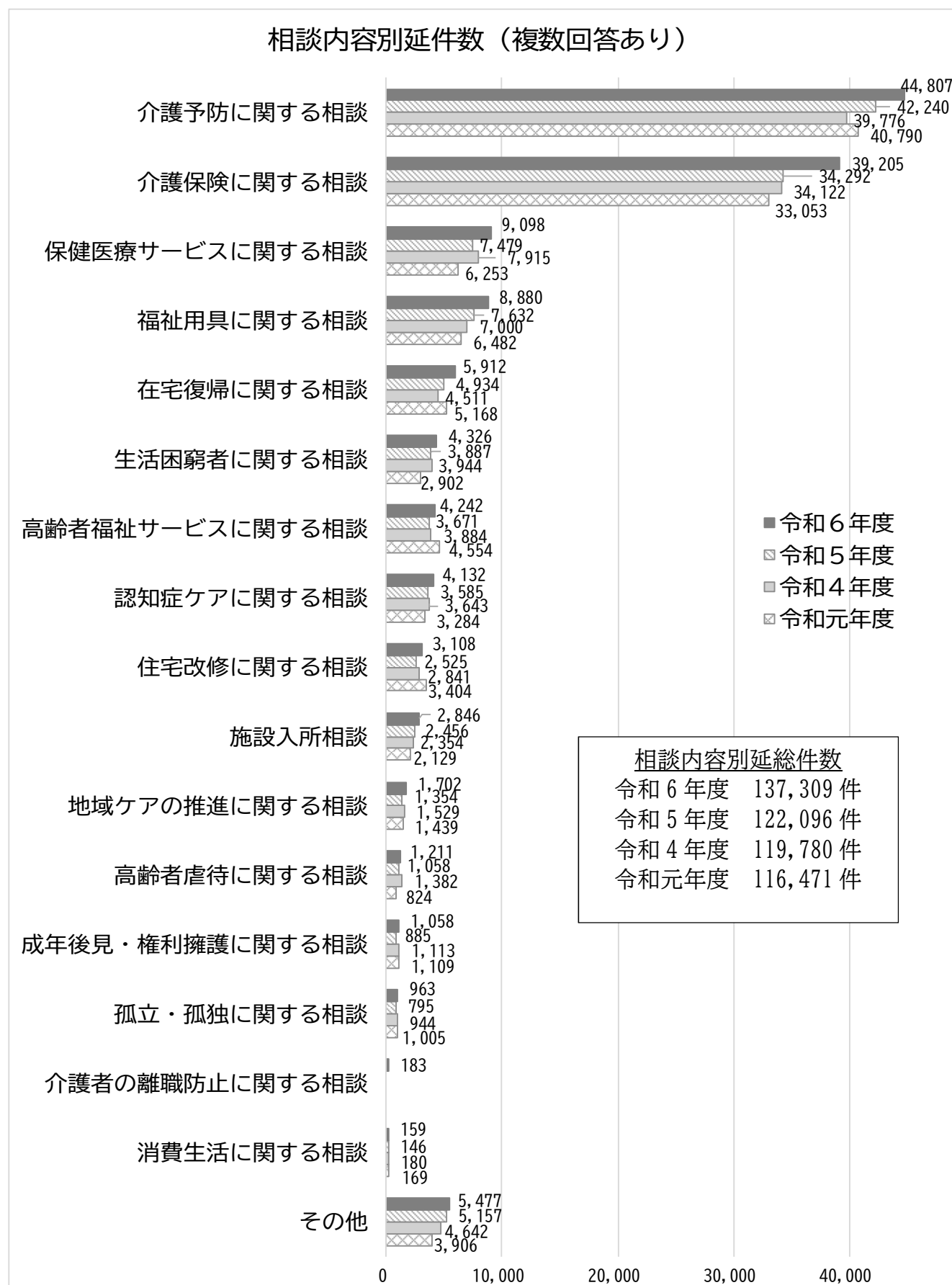
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問	14,135	13,364	13,597	13,332
電話	9,135	11,186	11,314	11,738
来所	4,863	5,118	5,499	5,509
その他	921	1,201	1,038	1,370
合計	29,054	30,869	31,448	31,949

<令和6年度 総合相談事業 相談方法別件数（センター別）>

	地域包括 支援 センター	相談方法別件数									
		訪問		電話		来所		その他		合計	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
1	藤ノ木・山室中部	1,456	1,911	536	726	151	157	8	8	2,151	2,802
2	婦中東	307	1,417	276	1,653	333	484	0	0	916	3,554
3	新庄	553	1,433	653	3,151	240	374	43	153	1,489	5,111
4	呉羽	726	1,755	484	1,200	267	349	30	35	1,507	3,339
5	東部・山室	1,207	1,698	485	645	173	192	5	6	1,870	2,541
6	まちなか	649	2,262	276	775	132	161	1	1	1,058	3,199
7	堀川・光陽	193	974	537	3,254	254	493	5	35	989	4,756
8	八尾北・山田	163	651	163	495	160	197	0	0	486	1,343
9	大沢野・細入	415	1,864	530	3,220	196	252	176	372	1,317	5,708
10	豊田	383	1,323	751	5,075	445	745	56	83	1,635	7,226
11	堀川南	397	1,439	454	2,345	207	317	153	561	1,211	4,662
12	百塚	356	1,442	555	3,870	242	412	24	119	1,177	5,843
13	婦中西	279	1,269	398	2,642	236	406	47	77	960	4,394
14	神明・五福	443	1,411	502	2,313	171	236	6	23	1,122	3,983
15	柳町・清水町	460	1,315	370	1,090	128	165	0	0	958	2,570
16	蜷川	237	836	311	1,555	129	169	118	269	795	2,829
17	大広田・浜黒崎	555	729	173	214	85	87	100	108	913	1,138
18	新保・熊野	296	995	413	2,068	126	222	50	82	885	3,367
19	大山	143	1,168	210	1,331	157	292	38	126	548	2,917
20	岩瀬・萩浦	389	1,207	366	1,328	188	269	12	14	955	2,818
21	奥田	367	1,560	462	2,537	233	395	117	251	1,179	4,743
22	和合	234	1,594	271	2,664	175	458	4	10	684	4,726
23	水橋北	185	1,149	135	1,682	91	245	0	0	411	3,076
24	大久保・船峠	188	560	249	1,022	172	219	4	5	613	1,806
25	広田	377	900	34	38	41	43	23	30	475	1,011
26	水橋南	746	1,017	665	1,183	223	250	122	194	1,756	2,644
27	奥田北	353	1,169	394	2,924	148	242	148	401	1,043	4,736
28	月岡	266	958	155	648	67	109	3	5	491	1,720
29	八尾南	196	1,134	206	1,231	75	213	0	1	477	2,579
30	愛宕・安野屋	303	1,427	286	841	80	97	6	6	675	2,371
31	太田	270	1,251	196	654	96	201	1	1	563	2,107
32	針原	240	914	242	896	88	122	70	124	640	2,056
	合計	13,332	40,732	11,738	55,270	5,509	8,573	1,370	3,100	31,949	107,675

<相談内容>

相談内容では、「介護予防に関する相談」が44,807件と最も多く、次いで「介護保険に関する相談」が39,205件となっており、以下は「保健医療サービスに関する相談」が9,098件、「福祉用具に関する相談」が8,880件、「在宅復帰に関する相談」が5,912件の順で多くなっている。



② 福祉用具・住宅改修相談会

福祉用具・住宅改修の専門家やセンター職員が中心となり、福祉用具・住宅改修相談会を令和6年度は46回開催した。

また、事業者との情報交換会や研修会の開催、福祉用具の展示等を通じて、福祉用具・住宅改修の効果的な活用にも努めている。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数（回）	49	47	48	46

③ 地域包括支援センター相談協力員

センターが行う事業への協力や地域の高齢者の相談を受け、その高齢者の問題をセンターへ伝えるなど、高齢者とセンターをつなぐパイプ役となる方を地域包括支援センター相談協力員として市が委嘱している。令和7年4月1日現在55人が委嘱されている。

(2) 権利擁護事業

① 高齢者虐待防止ネットワーク事業

高齢者虐待については、平成18年に施行された「高齢者虐待防止法」に基づき、センターが一次相談窓口として重要な機能を果たしており、令和6年度に市で受理した高齢者虐待通報173件のうち、センターが通報した件数は76件で、全体の44.4%であった。

虐待の相談は、主に社会福祉士が中心となり、長寿福祉課や関係機関等と連携しながら対応しており、令和6年度は、延1,211件に対応した。

年々、介護負担や地域からの孤立、経済的困窮、虐待者の精神疾患等、要因が複雑に絡み合う虐待事例が多くなっている。今後は、関係機関とより一層きめ細かく連携しながら支援していくことが重要となっている。

また、地域では21のネットワークが構築されており、虐待を未然に防止し、再発することがないように地域や保健・医療・福祉等の関係者が連携してそれぞれの役割を担い、支援する体制が定着してきている。

<センターにおける高齢者虐待相談>

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実件数（件）	208	339	242	254
延件数（件）	824	1,382	1,058	1,211

<センターにおける虐待防止ネットワーク構築数>

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ネットワーク数※	42	39	30	21

※医療機関やサービス提供事業所等の関係者のみで構築されたネットワークは含まず、民生委員を含む地域住民が構成員として含まれているネットワークのみを計上。

② 成年後見・権利擁護事業

成年後見・権利擁護に関する相談は、社会福祉士が中心に行っており、令和6年度は延べ1,058件であった。「リーガルサポート富山」、「ぱあとなあ富山」、「とやま成年後見人協会」、「コスモス成年後見サポートセンター」等の専門職団体や家庭裁判所や「とやま福祉後見サポートセンター（社会福祉協議会）」と連携を図りながら相談対応にあたっている。

また市で作成した成年後見制度啓発用パンフレットを地域の各種会合等で利用し、地域住民への制度の普及啓発にも力を入れている。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数(件)	1,109	1,113	885	1,058

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

① 在宅復帰支援のための支援

ア 在宅復帰に向けた連絡調整

センターでは、入院中から病院を訪問して本人や家族と面接を行い、地域連携室等と情報交換しながらカンファレンス等に参加して、医師や理学療法士等の意見を聞き、本人や家族とともに在宅生活の調整を行っている。令和6年度の在宅復帰支援者は1,493人であった。

認定結果が要介護であった方には、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携を図り、在宅復帰の実現にむけて、包括的・継続的なケアマネジメントを行っている。

<在宅復帰支援者数>

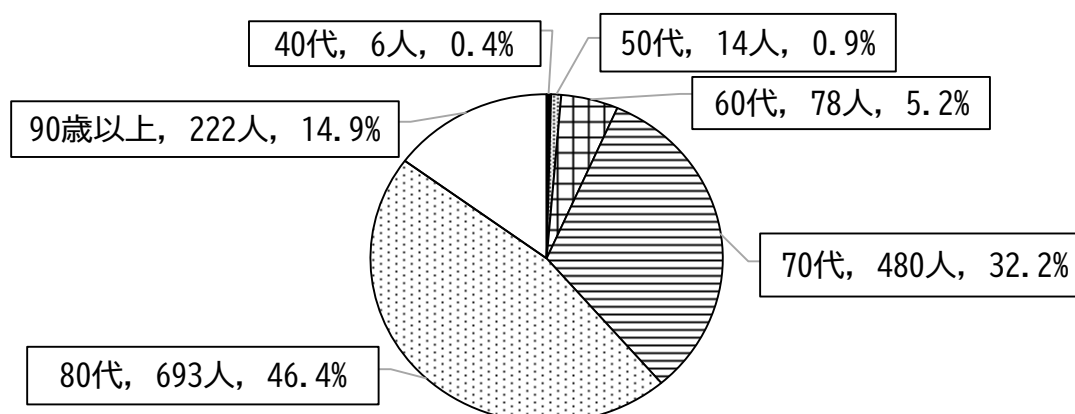
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援者数(人)	1,663	1,360	1,397	1,493

<在宅復帰支援者(1,493人)の内訳>

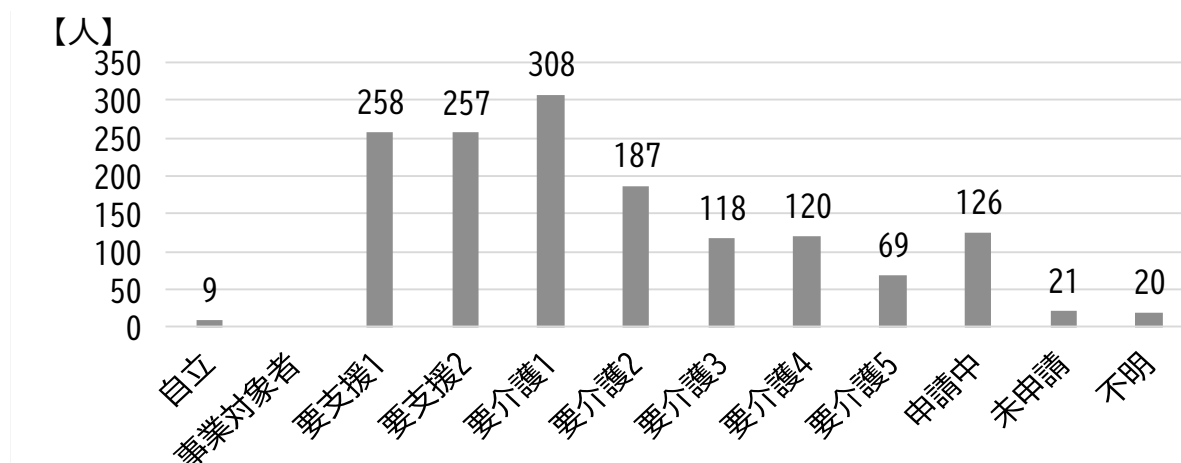
・施設区分

	病院・医療機関	老人保健施設	その他
入院・入所していた施設	1,489	3	1

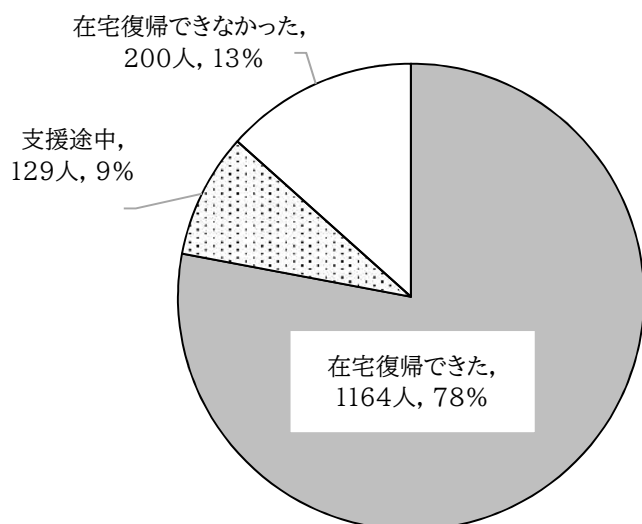
・年代



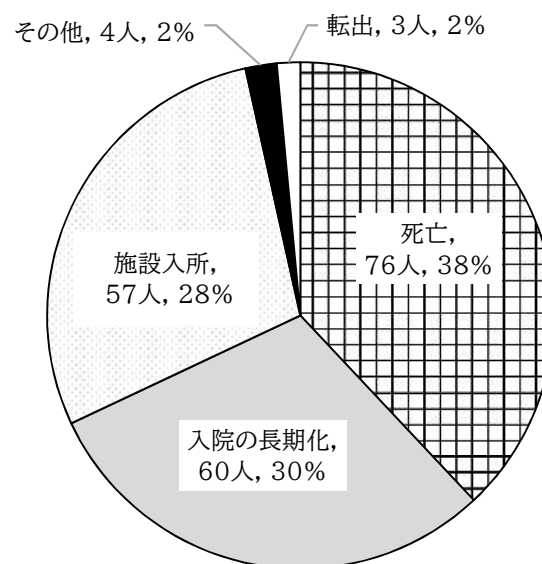
・要介護度（在宅復帰終了時（支援継続中であれば年度末時点）の要介護度）



・在宅復帰の可否



・在宅復帰できなかった場合の理由



イ 医療介護連携推進会議

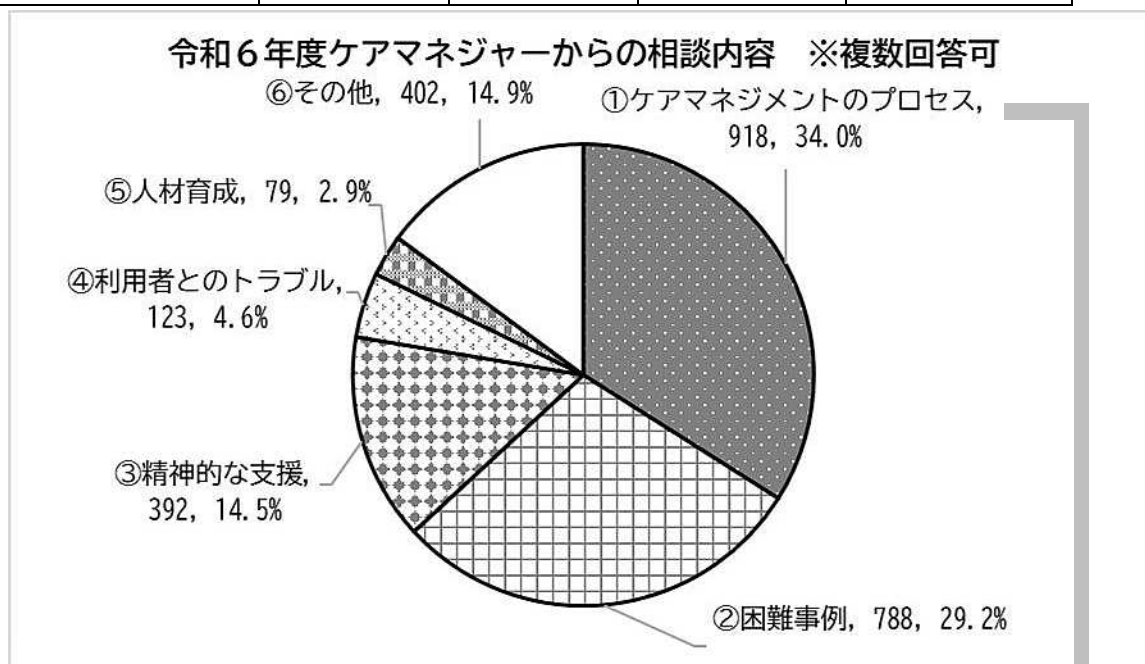
医療が必要な場合でも、在宅で継続して生活できるよう、担当圏域の施設、病院等の介護支援専門員や相談員等とともに、連携を深めるための会議を40回開催した。

② 介護支援専門員への支援

センターの主任介護支援専門員等が中心となり、地域の介護支援専門員を育成・支援している。令和6年度の介護支援専門員からの相談件数は延2,345件であった。

<介護支援専門員からの相談状況>

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数（件）	2,042	2,617	2,191	2,345



※ケアマネジメントのプロセス支援の内容内訳（複数回答）

内容	件数（件）
アセスメントについて	431
ケアプランについて	263
モニタリングについて	157
サービス担当者会議について	122
主治医連絡について	46

<センターにおける研修会等開催状況>

（※居宅介護支援事業所の介護支援専門員が参加した研修会等）

内容	開催回数（回）
研修会（包括主催）	64
事例検討会	25

【参考】上記とは別に、居宅介護支援事業所と共催で14回研修会を開催した。

③ 地域ケア会議の開催

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、センターが中心となり、地域における多様な社会資源の調整を行い、解決困難な問題や地域における課題について検討するとともに、新たなサービスの構築や社会資源のネットワーク化など、広域的な支援体制の整備を図ることを目的に地域ケア会議を開催している。

ア 地域ケア個別会議

個別の事例について地域住民をはじめ、関係団体や専門職と連携をとりながら、地域における支援を検討するとともに、地域課題の発見に努めている。令和6年度は110回開催した。

<開催回数・参加人数>

開催回数 (回)	モニタリング※1 実施回数(回)	検討事例数 (件)	参加人数(人)	内 訳	
				関係機関※2	地域住民※3
110	75 R7.5月末現在	112	845	532	313

<会議開催の要請者別内訳>

	センター 自ら	居宅	地域住民	本人・家族	その他	市
会議開催の 要請者(件)	61	27	18	4	4	0

<検討事例の要介護度別内訳>

	自立・ 未申請	申請中・ 区分変更中	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
検討事例の 要介護度(件)	19	18	4	8	33	20	6	4	0	112

イ 地域ケア推進会議

地域ケア個別会議等を通じて把握した地域課題に対し、地域住民と共に対策を検討している。地域における社会資源の再確認や創出を行うとともに、地域で解決が難しい課題に対しては市への政策提言に繋げている。

<開催回数・参加人数>

開催回数(回)	参加人数(人)	内 訳	
		関係機関※2	地域住民※3
34	628	215	413

※1 モニタリング…会議終了後3か月後を目途に訪問、電話等で状況確認している。

※2 関係機関…居宅、介護施設、病院、薬局、保健福祉センター、包括職員等

※3 地域住民…本人・家族、近隣住民、町内会、長寿会、民生委員等

(4) 認知症総合支援事業

認知症になってもできる限り住みなれた地域で安心して生活できるよう、早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築として認知症初期集中支援チームの設置や、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置、認知症ケア向上を進め、認知症の方とともに暮らすための仕組みづくりを行う。

① 認知症ブロック別研修会

市内を7つのブロックに分け、認知症サポート医等を交えて、研修会を開催している。研修会では認知症に関する知識を習得するとともに、認知症の事例について医師から助言を受け、認知症の実践的なケアの理解を深めている。

研修会の企画調整・運営はセンターの認知症コーディネーターが行っている。

<令和6年度認知症ブロック別研修会>

	センター	月日	会 場	講 師 名		参加人数 (人)
A	水橋北 水橋南 大広田・浜黒崎 針原	令和7年 2月14日(金)	Zoomによる オンライン開催	富山県済生会 富山病院	認知症看護 認定看護師 畔田 早苗氏	43
B	岩瀬・萩浦 豊田、広田 奥田北、奥田	11月19日(火)	あすなろの郷 地域交流スペース	富山県若年性 認知症相談・ 支援センター	若年性認知症 コーディネーター 中山 博美氏	47
C	新庄、東部・山室 藤ノ木・山室中部 柳町・清水町 まちなか	12月23日(月)	新庄北公民館	富山城南病院	認知症看護 認定看護師 盛田 大樹氏	50
D	神明・五福 呉羽、百塚 和合 愛宕・安野屋	10月7日(月)	富山県看護協会 富山県看護研修 センター	社会福祉法人 三寿会	認知症介護 指導者養成研修 修了者 介護福祉士 生駒 裕子氏	77
E	太田 堀川・光陽 蛭川 堀川南	10月11日(金)	富山市 社会福祉協議会 3階大ホール	富山城南病院	認知症看護 認定看護師 盛田 大樹氏	64
F	月岡、新保・熊野 大久保・船峯 大沢野・細入 大山	11月12日(火)	大庄公民館	富山市 社会福祉協議会	社会福祉士 岩下 至宏氏 楠 菜央氏	60
G	婦中東 婦中西 八尾北・山田 八尾南	11月28日(木)	婦中ふれあい館 大研修室	星井町薬局	薬剤師 半田 愛氏	45

② 認知症家族介護教室

センターにおいて、認知症の家族が、認知症に関する基本的な知識や関連制度、介護技術を学び、家族同士が交流し仲間づくりを行うことができるよう認知症家族の介護教室を開催している。令和6年度は32クール、参加人数は延436人であった。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数（回）	29 クール	32 クール	32 クール	32 クール
参加人数（人）	409	350	374	436

※認知症の基礎知識や関連制度の紹介などの講義と交流を1回として実施して、2回以上の教室を1クールとして開催。

③ 認知症初期集中支援チームとの連携

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため長寿福祉課内に「富山市認知症初期集中支援チーム」設置している。令和5年度からは医療機関に委託し、2チーム体制で運用している。

センターで対応したがスムーズに医療や介護に繋ぐことが困難であった事例について、チーム支援に繋がるよう、情報提供等を行い連携している。また、必要に応じ、チーム員と共に支援を行っている。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
チーム支援事例数 (新規事例)	12 (7)	9 (4)	6 (3)	7 (6)
センターからの 相談件数	7	9	6	5

(5) 生活支援体制整備事業

日常生活の困りごとの把握や、解決のための仕組みづくりを地域住民が主体となって推進することを目的としている。

この目的を達成するため、具体的には、生活支援等の体制整備に向けたサポート役として、各センターに「生活支援コーディネーター（地域ケア推進コーディネーター）」を配置すると共に、地域住民及び高齢者を支援する関係者間で「地域づくり」について話し合う「生活支援体制整備地域連絡会議（第2層）」を設置している。

<生活支援体制整備地域連絡会議>

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数（回）	91	104	131	100

＜令和6年度 生活支援体制整備地域連絡会議（第2層）での主な検討項目＞

	センター	分野
1	藤ノ木・山室中部	集いの場、意見交換、生活資源調査、通いの場
2	婦中東	各団体の活動状況の共有、社会資源の活用と創出、社会資源に関する意見交換・情報交換
3	新庄	子育て支援、地域食堂、移動資源、意見交換、社会資源の活用と創出、生活支援資源調査
4	呉羽	社会資源の活用と創出、生活資源調査
5	東部・山室	社会資源の活用と創出
6	まちなか	生活支援サービス、意見交換
7	堀川・光陽	集いの場、健康づくり
8	八尾北・山田	災害時の対応、意見交換、生活支援資源調査
9	大沢野・細入	集いの場、情報交換
10	豊田	通いの場
11	堀川南	集いの場
12	百塚	通いの場、生活支援サービス
13	婦中西	見守り活動、集いの場、各団体の活動状況共有
14	神明・五福	集いの場、生活支援資源調査
15	柳町・清水町	集いの場、災害時の対応
16	蛭川	集いの場
17	大広田・浜黒崎	資源調査
18	新保・熊野	見守り活動、集いの場、各団体の活動状況共有
19	大山	意見交換
20	岩瀬・萩浦	高齢者の社会参加について、災害時の対応、社会資源の確認
21	奥田	見守り活動、社会資源の活用と創出
22	和合	社会資源の活用と創出、災害時の対応、社会資源の再確認
23	水橋北	意見交換
24	大久保・船峠	集いの場、生活支援、社会資源の活用と創出、生活支援資源調査
25	広田	集いの場
26	水橋南	集いの場、通いの場、移動支援
27	奥田北	見守り活動、つながりについて
28	月岡	見守り活動、災害時の対応、要配慮者への対応
29	八尾南	集いの場、生活支援資源調査
30	愛宕・安野屋	集いの場、通いの場
31	太田	生活支援資源調査
32	針原	集いの場

2 介護予防・日常生活支援総合事業

2-1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防教室（短期集中予防サービス）

介護予防教室では、「運動器の機能向上」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能向上プログラム」等の介護予防プログラムを実施している。

1クールは12回、期間は3か月。

<開催状況・参加人数>

		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数		41 クール	37 クール	38 クール	37 クール
参加人数 (人)	実人数	621	440	497	465
	延人数	6,033	4,379	4,877	4,629

※なお、令和元年度から令和6年度までの参加実人数は2,003人であり、うち当該期間中に複数年度参加した人数（リピーター）は363人（18.1%）であった。

参加した 年度の数	2回	3回	4回	5回	6回 (毎年参加)
リピーター の人数	220 (11.0%)	68 (3.4%)	30 (1.5%)	24 (1.2%)	21 (1.0%)

<介護予防教室参加者の教室参加前後の体力測定の変化>



Timed up&Go…椅子に座っている状態から立ち上がり、3m前方のコーンを回り、再び椅子に座るまでの時間を測定。

開眼片足立ち…目を開けたまま片方の足で立ち、保持していただける時間を計測。

<フォローアップ教室>

参加者の介護予防のモチベーション維持につなげるため、教室終了3か月後を目途にフォローアップ教室を開催している。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数（回）	23	38	40	37
参加人数（人）	259	331	340	324

※前年度の教室のフォローアップ教室を次年度に開催した場合は、次年度の実績に含めている。

2-2 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に発見し、効果的な介護予防の取組につなげるため、市から郵送する基本チェックリストで事業対象候補者となった者や未回答者、本人・家族・民生委員などの地域住民等から相談のあった高齢者に対して、5,464人に訪問等を実施した。そのうち事業対象者の基準に該当する者(以下、基準該当者)は、2,508人であった。

<介護予防把握事業の状況>

把握方法		把握実績		基準該当者
市から 包括 ※1 へ 情報 提供	基本チェックリストの返信があった者のうち 事業対象候補者の人数※2	2,614		
	うち包括による訪問等での実態把握数	a 931	➡	186 (該当率 20.0%)
	把握率	35.6%		
	基本チェックリストを送った者のうち 未返信だった者の人数	2,997		
	うち包括による訪問等での実態把握数	b 1,123	➡	87 (該当率 7.7%)
	把握率	37.5%		
包括独自把握 (本人・家族等からの相談、地域説明会等の 他の事業との連携)		c 3,410	➡	2,235 (該当率 65.5%)
計(a + b + c)		5,464		2,508

※1 市から、対象者(要支援・要介護認定を受けていない70歳,75歳)へ、基本チェックリストを送付。本人が自己記入し、市へ返送。そこから事業対象候補者・未回答者の名簿を作成し、包括へ情報提供している。

※2 基本チェックリスト返信者のうち事業対象候補者には、市から介護予防のパフレットを送付している。

○基準該当者(2,508名)の結果内訳

短期集中予防 サービス	(包括) 介護予防教室	398
	(角川) 介護予防教室	85
	運動器の機能向上訓練	52
	口腔ケアサービス	0
一般介護予防事業※		460
住民主体型通所サービス事業		30
要支援・要介護認定		376
自身で介護予防に取り組む (介護予防の取り組みに) 関心なし		1,054 53
計		2,508

※一般介護予防事業…介護予防ふれあいサークル、楽楽いきいき運動、運動器の機能向上訓練(直営)、角川介護予防センター、介護予防訪問相談指導など

「短期集中予防サービス」の利用につながったケースについてはケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを実施している。その他、「一般介護予防事業」への参加や、自宅でできる介護予防の取り組みの促し等を実施している。

令和7年度 センター別介護予防把握事業実施状況

※ 令和7年4月1日時点

	地域包括支援 センター名	把握実績	市からセンターへ情報提供								センター独自 把握	
			事業対象候補者				未回答者					
		人数	対象者数	把握数	把握率（％）	基準該当者数	対象者数※	把握数	把握率（％）	基準該当者数	把握数	基準該当者数
1	藤ノ木・山室中部	252	154	56	36.4	0	165	136	82.4	1	60	49
2	婦中東	62	175	52	29.7	1	187	0	0.0	0	10	7
3	新庄	105	137	38	27.7	0	159	44	27.7	5	23	16
4	呉羽	172	164	2	1.2	1	169	13	7.7	1	157	90
5	東部・山室	287	110	23	20.9	7	122	10	8.2	0	254	165
6	まちなか	65	88	24	27.3	9	125	0	0.0	0	41	32
7	堀川・光陽	111	107	2	1.9	1	131	0	0.0	0	109	78
8	八尾北・山田	234	101	30	29.7	4	134	18	13.4	3	186	101
9	大沢野・細入	251	86	59	68.6	0	113	108	95.6	4	84	81
10	豊田	229	83	76	91.6	19	111	0	0.0	0	153	75
11	堀川南	395	82	71	86.6	2	85	77	90.6	0	247	163
12	百塚	69	77	20	26.0	9	91	0	0.0	0	49	44
13	婦中西	159	75	1	1.3	1	79	1	1.3	1	157	90
14	神明・五福	225	77	44	57.1	23	85	48	56.5	6	133	104
15	柳町・清水町	168	61	18	29.5	0	87	77	88.5	2	73	54
16	蜷川	335	64	60	93.8	19	87	84	96.6	0	191	104
17	大広田・浜黒崎	220	84	2	2.4	1	84	43	51.2	8	175	110
18	新保・熊野	21	79	0	0.0	0	77	0	0.0	0	21	16
19	大山	353	69	13	18.8	10	72	60	83.3	7	280	160
20	岩瀬・萩浦	65	77	0	0.0	0	70	0	0.0	0	65	59
21	奥田	140	77	65	84.4	9	66	57	86.4	3	18	17
22	和合	147	68	64	94.1	25	92	75	81.5	16	8	8
23	水橋北	127	63	46	73.0	18	76	7	9.2	2	74	51
24	大久保・船峠	75	61	6	9.8	0	58	50	86.2	0	19	16
25	広田	246	59	58	98.3	11	79	75	94.9	5	113	66
26	水橋南	114	57	13	22.8	4	66	16	24.2	1	85	57
27	奥田北	274	53	34	64.2	1	66	46	69.7	9	194	129
28	月岡	48	51	18	35.3	1	70	12	17.1	0	18	18
29	八尾南	147	49	31	63.3	7	56	35	62.5	5	81	44
30	愛宕・安野屋	77	61	0	0.0	0	46	31	67.4	8	46	39
31	太田	100	38	5	13.2	3	56	0	0.0	0	95	69
32	針原	191	27	0	0.0	0	33	0	0.0	0	191	123
合 計		5,464	2,614	931	35.6	186	2,997	1,123	37.5	87	3,410	2,235

※高齢者人口の多い順

(2) 介護予防普及啓発事業

地域の高齢者やその家族を対象に、介護予防に関する基本的な知識を普及し、地域住民が主体となって介護予防活動に取り組めるよう地域説明会を実施し、介護予防に関する啓発を行っている。令和6年度は576回開催し、延9,430人が参加した。

<地域説明会開催状況>

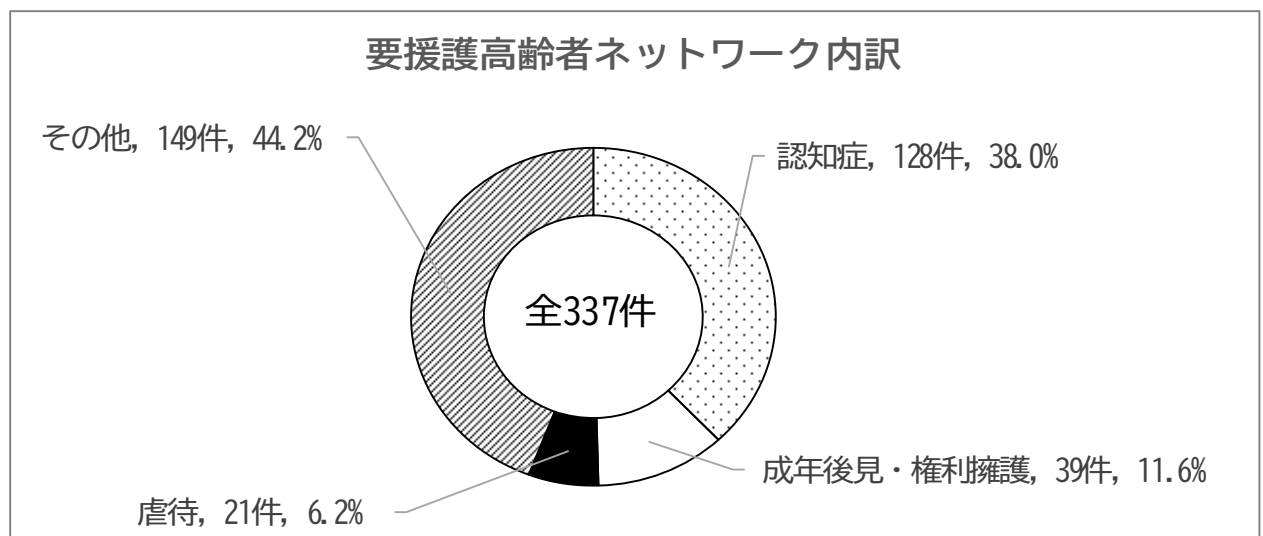
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数(回)	640	532	578	576
参加人数(人)	12,929	8,951	9,474	9,430

(3) 地域介護予防推進事業

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活していけるよう地域ケア推進コーディネーター47名が中心となり、①要援護高齢者地域支援ネットワーク事業、②介護予防・福祉情報の提供事業、③閉じこもり予防事業の3つの事業を柱に地域ケア体制を推進している。

① 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業

要援護高齢者の在宅生活を支援するために、センターで見守りネットワークを構築している。令和6年度のネットワーク数は337であった。



② 介護予防・福祉情報の提供事業

全てのセンターにおいて、介護予防や福祉情報に関する情報誌を作成している。

③ 閉じこもり予防事業

<閉じこもり予防検討会>

閉じこもり予防検討会は、閉じこもり予防の重要性を伝えるとともに、「地域の行事に参加していない」、「最近、顔を見ていない」等の地域の高齢者の情報交換の機会としている。令和6年度は、22回開催した。

把握した閉じこもり高齢者に対しては、地域支援ネットワークの構築や、センターや民生委員、老人クラブ、町内会等で誘い出し、訪問等を実施している。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数（回）	76	23	29	22

<町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会>

平成30年度から“閉じこもり発見活動”、“誘い出し活動”をさらに強化するため、3か年計画として「閉じこもり発見・誘い出しモデル事業」を一部の地区において開始し、町内単位でのきめ細やかな情報交換のほか、把握した閉じこもり高齢者に対する地域支援ネットワークの構築や、センターや民生委員、老人クラブ、町内会等による誘い出し・訪問等を実施した。

本モデル事業は、令和3年度から「町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会」として市内全域で実施しており、令和6年度は、51回開催した。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数（回）	—	52	43	51

（４）介護予防訪問相談指導事業

閉じこもり等の心身の状況のため通所による事業の実施が困難な者、特定の専門職による訪問が効果的と判断される者を対象に訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価しながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施している。令和6年度は実人数27人、延回数73回訪問指導を行った。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実人数（人）	14	15	17	27
延回数（回）	54	49	48	73

（５）介護予防推進リーダー事業

高齢者が住みなれた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、単位老人クラブに概ね1名ずつ配置している介護予防推進リーダー（407名）と連携し、介護予防を推進している。

地域で実施している水のみ運動の説明会の協力や介護予防推進リーダーとの情報交換会を開催し、水のみ運動の取り組みや閉じこもり、虚弱高齢者への誘い出し等について意見交換を行っている。

また、情報交換会の意見を取り入れ、介護予防に関する情報提供や専門職による講義等を行い、介護予防推進リーダーや老人クラブ役員の知識を高める支援をしている。

(6) 介護予防ふれあいサークル事業

地域ケア推進コーディネーターが中心となり、介護予防ふれあいサークルの立上げや活動支援を行っている。

<介護予防ふれあいサークルの育成支援>

地域のサークルの新規立上げの支援を行っている。また既存の介護予防ふれあいサークルにおいても要援護高齢者の参加状況や適切なサークル活動が行われているか年に1回確認を行い、活動が継続できるよう支援を行っている。

<介護予防ふれあいサークルの普及啓発>

地域での介護予防ふれあいサークルの普及啓発のため、サークルの目的や要件を周知する説明会を行っている。令和6年度は46回開催し、延969人が参加した。

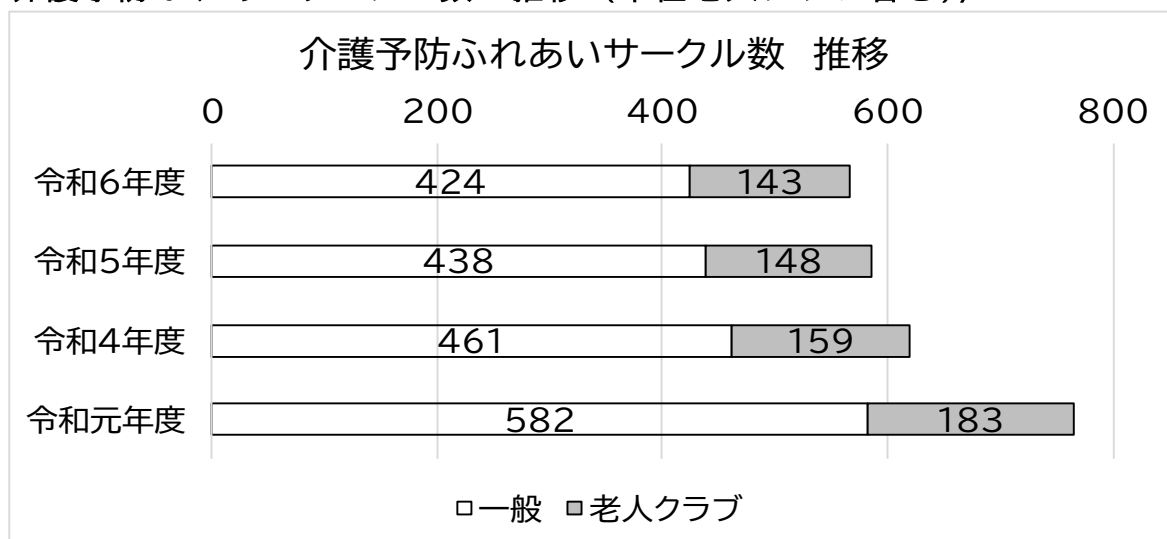
	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数(回)	54	45	53	46
参加人数(人)	965	1,390	662	969

※令和4年度は資料配布等による開催を含む。

<介護予防ふれあいサークル数>

令和7年3月末までに567サークル(単位老人クラブ含む)が結成され、参加者は8,606人(一般5,774人、単位老人クラブ2,832人)であった。このうち、要援護高齢者数は1,505人(一般1,045人、単位老人クラブ460人)となっている。

介護予防ふれあいサークル数の推移(単位老人クラブ含む)



センター別一般介護予防ふれあいサークル数

	センター	サークル数	高齢者人口※1 1000人当たりの サークル数	R6年度 新規立上げ	R5年度末で 閉鎖
1	藤ノ木・山室中部	29	4.1	1	4
2	婦中東	19	2.8	0	0
3	新庄	30	4.6	1	2
4	呉羽	8	1.2	0	0
5	東部・山室	19	3.2	1	3
6	まちなか	9	1.7	1	2
7	堀川・光陽	10	1.9	0	2
8	八尾北・山田	27	5.4	5	1
9	大沢野・細入	16	3.6	1	2
10	豊田	12	2.7	0	3
11	堀川南	10	2.6	0	0
12	百塚	11	2.9	1	0
13	婦中西	10	2.7	0	0
14	神明・五福	13	3.7	0	1
15	柳町・清水町	14	4.0	2	1
16	蜷川	15	4.3	0	1
17	大広田・浜黒崎	19	5.6	1	1
18	新保・熊野	20	6.0	0	3
19	大山	10	3.1	1	1
20	岩瀬・萩浦	9	2.9	1	0
21	奥田	12	3.9	0	0
22	和合	14	4.7	1	2
23	水橋北	7	2.5	0	0
24	大久保・船峠	3	1.1	0	0
25	広田	11	4.0	2	0
26	水橋南	10	3.7	0	1
27	奥田北	20	8.0	0	4
28	月岡	9	3.7	0	0
29	八尾南	14	6.2	5	4
30	愛宕・安野屋	3	1.4	0	1
31	太田	6	2.9	0	1
32	針原	5	3.8	2	0
合計		424	3.5	26	40

※令和7年3月末時点の高齢者人口

3 任意事業

(1) 認知症高齢者見守り支援事業

認知症になっても安心して住み慣れた地域で過ごせるよう、「認知症高齢者見守り支援事業」を実施している。

この事業の実施にあたっては、センターに配置されている「認知症コーディネーター」が中心となり、事業を展開している。

① 認知症地域説明会

認知症についての正しい理解を深めてもらうために、地域住民や企業を対象に説明会を開催しており、令和6年度は111回開催した。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数 (回)	126	119	132	111

※認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座も含む
※令和4年度は資料配布等による開催を含む。

<認知症サポーターの養成>

認知症について理解し、地域で見守る「認知症サポーター」の養成については、センターのキャラバン・メイト（※）が認知症サポーター養成講座を実施している。令和6年度は73回のサポーター養成講座を開催し、1,729人のサポーターを養成した。

令和7年3月末現在、認知症サポーターは45,878人で、そのうち30,798人はセンターのキャラバン・メイトが養成した。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成18年度からの累計数
サポーター養成講座開催数(回)	101	87	101	73	1,738
うち センター開催	73	75	83	58	1,253
サポーター数(人)	3,347	1,614	2,224	1,729	45,878
うち センターが養成	1,970	1,370	1,748	1,252	30,798
キャラバン・メイト養成講座受講者数(人)	11	4	3	5	520
うち センター職員	5	3	3	4	106

※キャラバン・メイトとは

都道府県・市町村等が実施するキャラバン・メイト養成研修を修了した、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える講師役

② 認知症高齢者見守りネットワークの強化

自治振興会、民生委員、老人クラブ等の方々と連携して、徘徊のある認知症の方や一人暮らしの認知症の方等を地域で見守るネットワークが構築されている。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ネットワーク数	133	147	145	128

③ 徘徊SOSネットワークの整備

<徘徊SOS緊急ダイヤルの利用推進>

徘徊高齢者を早期に発見し、心身の安全を守ることができるようセンターが事業について紹介し、必要者への利用登録を勧めている。

年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数（人）	416	397	411	405
（再掲） 新規登録者数（人）	147	176	178	168

※施設入所、入院、死亡による取り消し申請あり。

<認知症高齢者見守りネットワーク協力団体の登録推進>

センターや介護支援専門員が認知症高齢者見守りネットワーク協力団体の登録をすすめており、令和6年度末現在、604団体の登録がある。

登録団体には「認知症高齢者見守りステッカー」を配布している。



認知症見守りステッカー

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協力団体数	618	608	605	604

④ 認知症になっても暮らせるまちづくり事業の実施

認知症の方やその家族が地域での見守りによって安心して暮らせるまちづくりを展開するために、センターが中心となり、地域にある各事業所とともに、地域の課題や強みを話し合い、認知症に関する様々な取り組みやイベントを行っている。

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数 （回）	59	18	30	31

4 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

(1) 要支援者の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

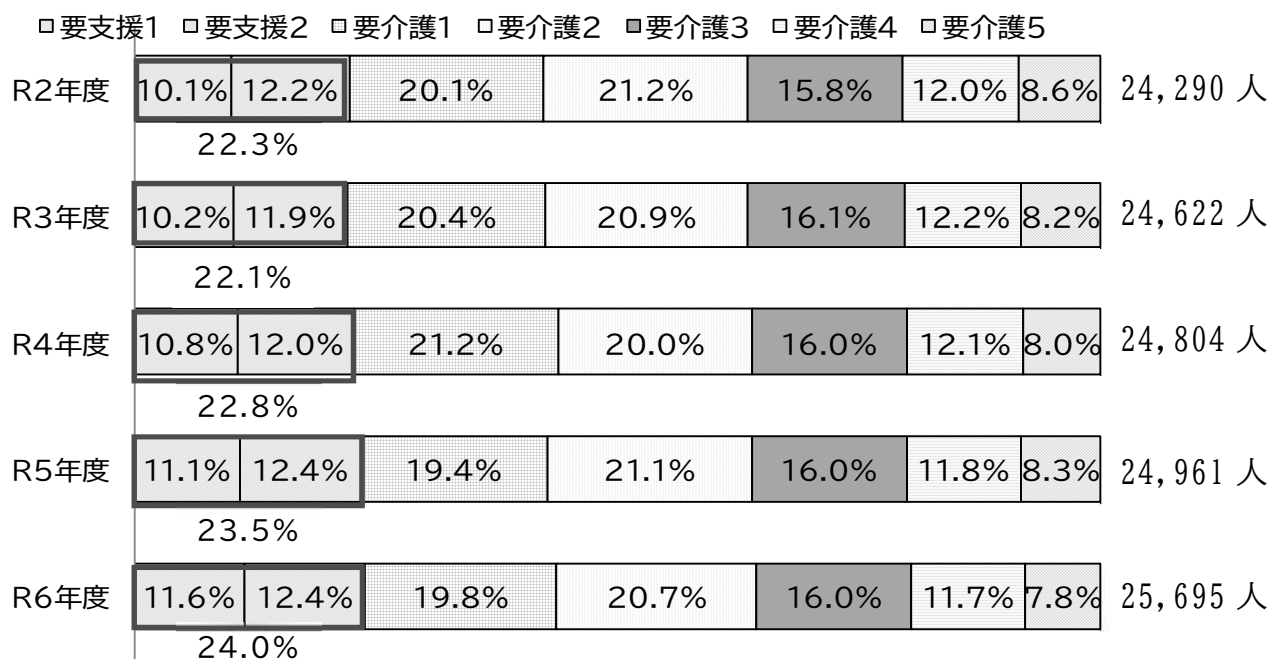
① 現状

令和 6 年度末時点の要支援 1・2 の認定者は 6,137 人で、令和 5 年度末の 5,831 人より 306 人増加している。そのうち介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数は 4,394 件で全体の 71.6%を占めている。

このうち、センターが直接、介護予防ケアプランを作成している件数は 3,728 件 (84.8%) で、居宅介護支援事業所へ委託している件数は 666 件 (15.2%) であった。

具体的にみると、担当地域の要支援認定者数が 200 人以上のセンターは 14 ヲ所ある。また、令和 7 年 3 月の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 (総数) が 100 件以上のセンターは 24 ヲ所あり、最も多いのは、呉羽の 269 件、次いでまちなかの 226 件、藤ノ木・山室中部の 217 件となっている。

【参考：市の要介護・要支援認定者の割合 (各年度 3 月末現在)】



(出典) 厚生労働省：介護保険事業状況報告 (第 2 号被保険者含む)

介護予防ケアマネジメント、介護予防支援実施状況（令和7年3月分）

	地域包括支援 センター	高齢者 人口	要支援 認定者 数	要支援 認定率 (%)	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実施 件数 ※事業対象者は除く						未利用 者数
					要支援認定者		内 訳				
							地域包括支援 センター		居宅へ委託		
					件数	実施率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	
1	藤ノ木・山室中部	7,099	386	5.4	217	56.2	125	57.6	92	42.4	169
2	婦中東	6,811	223	3.3	150	67.3	121	80.7	29	19.3	73
3	新庄	6,524	302	4.6	204	67.5	155	76.0	49	24.0	98
4	呉羽	6,477	369	5.7	269	72.9	243	90.3	26	9.7	100
5	東部・山室	5,984	287	4.8	192	66.9	163	84.9	29	15.1	95
6	まちなか	5,370	362	6.7	226	62.4	201	88.9	25	11.1	136
7	堀川・光陽	5,145	243	4.7	174	71.6	117	67.2	57	32.8	69
8	八尾北・山田	4,968	195	3.9	133	68.2	117	88.0	16	12.0	62
9	大沢野・細入	4,506	215	4.8	160	74.4	140	87.5	20	12.5	55
10	豊田	4,446	200	4.5	147	73.5	125	85.0	22	15.0	53
11	堀川南	3,854	166	4.3	136	81.9	102	75.0	34	25.0	30
12	百塚	3,792	207	5.5	133	64.3	106	79.7	27	20.3	74
13	婦中西	3,734	173	4.6	152	87.9	135	88.8	17	11.2	21
14	神明・五福	3,547	211	5.9	141	66.8	133	94.3	8	5.7	70
15	柳町・清水町	3,532	207	5.9	153	73.9	138	90.2	15	9.8	54
16	蛭川	3,512	128	3.6	102	79.7	80	78.4	22	21.6	26
17	大広田・浜黒崎	3,421	184	5.4	134	72.8	123	91.8	11	8.2	50
18	新保・熊野	3,349	149	4.4	104	69.8	79	76.0	25	24.0	45
19	大山	3,191	128	4.0	80	62.5	67	83.8	13	16.3	48
20	岩瀬・萩浦	3,076	211	6.9	154	73.0	123	79.9	31	20.1	57
21	奥田	3,074	162	5.3	130	80.2	120	92.3	10	7.7	32
22	和合	2,991	202	6.8	150	74.3	145	96.7	5	3.3	52
23	水橋北	2,840	140	4.9	109	77.9	106	97.2	3	2.8	31
24	大久保・船峠	2,776	107	3.9	89	83.2	69	77.5	20	22.5	18
25	広田	2,748	175	6.4	135	77.1	114	84.4	21	15.6	40
26	水橋南	2,700	131	4.9	85	64.9	84	98.8	1	1.2	46
27	奥田北	2,486	146	5.9	106	72.6	94	88.7	12	11.3	40
28	月岡	2,432	119	4.9	87	73.1	87	100.0	0	0.0	32
29	八尾南	2,255	107	4.7	84	78.5	80	95.2	4	4.8	23
30	愛宕・安野屋	2,150	113	5.3	77	68.1	69	89.6	8	10.4	36
31	太田	2,049	95	4.6	83	87.4	78	94.0	5	6.0	12
32	針原	1,301	94	7.2	98	104.3	89	90.8	9	9.2	-4
合 計		122,140	6,137	5.0	4,394	71.6	3,728	84.8	666	15.2	1,743

※針原の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実施件数には、他市町村が保険者である住所特例該当者4名が含まれる。（「要支援認定者数」は、富山市が保険者である要支援認定者数。）

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数の推移（各年３月分）

	地域包括支援センター	要支援認定者数						介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 ※事業対象者は除く					
		令和元年	令和５年	令和６年	令和７年	令和６年からの増加数	対令和５年	令和元年	令和５年	令和６年	令和７年	令和６年からの増加数	対令和５年
1	藤ノ木・山室中部	267	319	357	386	29	121%	136	236	276	217	▲ 59	92%
2	婦中東	255	226	224	223	▲ 1	99%	201	172	173	150	▲ 23	87%
3	新庄	252	260	281	302	21	116%	188	179	195	204	9	114%
4	呉羽	291	342	343	369	26	108%	237	244	263	269	6	110%
5	東部・山室	260	260	274	287	13	110%	182	248	208	192	▲ 16	77%
6	まちなか	299	310	317	362	45	117%	211	225	238	226	▲ 12	100%
7	堀川・光陽	220	266	250	243	▲ 7	91%	181	216	198	174	▲ 24	81%
8	八尾北・山田	200	192	189	195	6	102%	155	150	147	133	▲ 14	89%
9	大沢野・細入	197	207	216	215	▲ 1	104%	146	152	168	160	▲ 8	105%
10	豊田	163	173	183	200	17	116%	128	128	142	147	5	115%
11	堀川南	143	159	156	166	10	104%	108	121	107	136	29	112%
12	百塚	146	181	187	207	20	114%	111	136	138	133	▲ 5	98%
13	婦中西	140	153	166	173	7	113%	114	123	140	152	12	124%
14	神明・五福	167	194	201	211	10	109%	124	118	129	141	12	119%
15	柳町・清水町	166	182	189	207	18	114%	118	149	139	153	14	103%
16	蟻川	117	134	126	128	2	96%	92	107	101	102	1	95%
17	大広田・浜黒崎	127	127	154	184	30	145%	95	90	115	134	19	149%
18	新保・熊野	104	114	141	149	8	131%	71	82	101	104	3	127%
19	大山	96	105	124	128	4	122%	60	67	76	80	4	119%
20	岩瀬・萩浦	164	190	197	211	14	111%	125	130	128	154	26	118%
21	奥田	135	141	146	162	16	115%	105	107	121	130	9	121%
22	和合	151	170	177	202	25	119%	127	123	139	150	11	122%
23	水橋北	104	136	150	140	▲ 10	103%	84	107	115	109	▲ 6	102%
24	大久保・船峠	124	107	108	107	▲ 1	100%	81	87	84	89	5	102%
25	広田	129	143	172	175	3	122%	85	122	142	135	▲ 7	111%
26	水橋南	99	108	118	131	13	121%	71	67	73	85	12	127%
27	奥田北	129	146	152	146	▲ 6	100%	100	107	105	106	1	99%
28	月岡	104	127	119	119	0	94%	75	82	87	87	0	106%
29	八尾南	102	123	108	107	▲ 1	87%	77	91	88	84	▲ 4	92%
30	愛宕・安野屋	130	128	121	113	▲ 8	88%	99	87	90	77	▲ 13	89%
31	太田	102	97	91	95	4	98%	74	76	77	83	6	109%
32	針原	63	98	94	94	0	96%	59	91	87	98	11	108%
合計		5,146	5,618	5,831	6,137	306	109%	3,820	4,220	4,390	4,394	4	104%

5 人員配置について

(1) センターの人員配置の推移（介護予防支援配置含む）

※各年 4 月 1 日現在

人員配置数	令和元年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
4.0 人以上	16 か所 (5 か所)	20 か所 (5 か所)	20 か所 (4 か所)	19 か所 (4 か所)
3.0～3.9 人	16 か所 (0 か所)	12 か所 (0 か所)	12 か所 (1 か所)	12 か所 (1 か所)
3.0 人未満	0 か所	0 か所	0 か所	1 か所
合 計	32 か所 (5 か所)	32 か所 (5 か所)	32 か所 (5 か所)	32 か所 (4 か所)
センター全体 職員数	130.1 人	137.65 人	132.95 人	131.57 人
平均人数	4.1 人	4.3 人	4.2 人	4.1 人

※常勤換算数で記載

※カッコ内は高齢者人口 6,000 人以上の地域包括支援センター

※3.0 人未満である 1 か所は、令和 7 年 6 月から 3.47 人となった。

（令和 7 年 3 月末で常勤の保健師 1 名が退職し、令和 7 年 6 月から
常勤の看護師（保健師に準ずる者）が配置された。）

【職員配置基準】

- ・ 3 職種（3 人）を配置する。
- ・ 高齢者人口 6,000 人以上となる場合には、2,000 人まで増加する
ごとに 1 人増員して配置する。

(2) センター職員の異動状況

※各年 4 月 1 日現在で比較

		令和元年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
職員異動のあったセンター数		22 か所	12 か所	5 か所	10 か所
職員異動者数	新任者数 ^{※1}	8 人	5 人	8 人	5 人
	退任者数 ^{※2}	6 人	5 人	6 人	8 人

※1 新規採用、法人内異動、育児休暇から復職した人数

※2 退職、法人内異動、産休に入った人数

職員の異動状況については、令和 7 年 4 月 1 日現在、5 人が新しく着任しており、職種別でみると、社会福祉士 2 人、主任ケアマネジャー 3 人であった。

6 地域包括支援センター研修・定例会等の開催実績

(1) 令和6年度 研修会・定例会

月 日	職 種	内 容	人 数
5 月 31 日	認知症 コーディネーター	定例会① ・グループワーク、意見交換 「認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について ～本人を中心としたチームオレンジの活動～」 ・長寿福祉課事業説明 「認知症高齢者見守りシール事業について」 「認知症初期集中支援推進事業について」 ・認知症ブロック別研修会に向けた打合せ、情報交換	34 名
6 月 5 日	社会 福祉士	定例会① ・長寿福祉課事務連絡 「成年後見制度申立てに係る相談対応の流れについて」 ・講義「とやま福祉後見サポートセンターについて」 講師：富山市社会福祉協議会 副主幹 岩下 至宏 氏 ・グループワーク 「本人が必要性を感じていないこの事例において、どのようなことを大事にして、どのような社会資源につなぎますか？」	40 名
6 月 21 日	保健師 ・看護師	定例会① ・講義及びグループワーク 「地域で働く保健師・看護師の役割・専門性について」 講師 富山大学 学術研究部医学系（地域看護学） 教授 田村 須賀子 氏	38 名
6 月 24 日	主任 ケアマネ ジャー	定例会① ・講義及びグループワーク 「バーンアウト予防のためのストレスマネジメントについて」 講師：うつ心理相談センター 所長 村田 晃 氏	31 名
8 月 1 日	地域ケア 推進 コーディネーター	定例会① ・講義・ワークショップ 「生活支援資源調査に生かす＝ 暮らしの中の自然な支え合い（お宝）のを見つけ方」 講師：全国コミュニティライフサポートセンター 地域支え合い推進プロジェクト 参事 橋本 泰典 氏	46 名
9 月 19 日	全職種 (センター 以外の施設 等からの参 加あり)	権利擁護研修会 ・講義「共生社会と権利擁護について考える」 講師：(地独)東京都健康長寿医療センター研究所 認知症未来社会創造センター センター長 (福)浴風会 認知症介護研究・研修センター センター長 栗田 主一 氏 ・グループワーク ・質疑応答	88 名（ 8 名 ）

月 日	職 種	内 容	人 数
10 月 16 日	新任 包括職員	・長寿福祉課事業説明 (1)地域包括支援センターについて (2)事前課題で質問のあった事業について説明 ・講義「地域包括支援センターの役割について」 講師：奥田北地域包括支援センター 管理者 長根尾 祐子 氏 ・グループワーク ファシリテーター：奥田北地域包括支援センター 管理者 長根尾 祐子 氏 蛭川地域包括支援センター 管理者 中井 雪 氏	8 名
10 月 31 日	保健師 ・看護師	定例会② ・「介護予防訪問相談指導事業について」 (1)長寿福祉課事業説明 (2)活動報告：藤ノ木・山室中部地域包括支援センター ・講義 「介護予防ケアマネジメントにおける効果的な目標設定のコツ ～生活行為の維持・向上のためのアセスメントや支援のポイント～」 講師：新潟リハビリテーション大学医療学部 リハビリテーション学科作業療法学専攻 准教授 丁子 雄希 氏 ・グループワーク（情報交換）	37 名
12 月 13 日	社会 福祉士	定例会② ・講義・演習 「虐待防止のための家族システム論的アプローチ ～家族を理解して虐待を防ごう～」 講師：(一社)寺本社会福祉士事務所 代表 寺本 紀子 氏 かみいち総合病院 MSW 萩原 美紀子 氏	36 名
12 月 17 日	全職種 (センター 以外の施設 等からの参 加あり)	・講義 「認知症高齢者のケアに活かすアンガーマネジメント」 講師：(医)浅ノ川 桜ヶ丘病院 日本アンガーマネジメント協会 袋井 修平 氏 ・グループワーク ・質疑応答	53 名 (6 名)
12 月 19 日	主任 ケアマネ ジャー (センター 以外の施設 等からの参 加あり)	定例会② ・講義及びグループワーク 「相談援助職のメンタルマネジメント ～モチベーションの維持・向上について～」 講師：富山県介護支援専門員協会 常任理事 野村 明子 氏	70 名 (35 名)

月 日	職 種	内 容	人 数
1 月 10 日	認知症 コーディネーター	定例会② ・講義「若年性認知症の人の支援について」 講師：富山県若年性認知症相談・支援センター 富山県若年性認知症支援コーディネーター 中山 博美 氏 ・長寿福祉課報告 (1)令和6年度認知症施策について ～認知症とともに暮らせるまちづくり推進会議、本人ミーティング～ (2)在宅の認知症高齢者等に関する実態調査について ・グループワーク「認知症の人の生活に係る企業や団体との連携について」	36 名
2 月 14 日	全職種 (センター 以外の施設 等からの参 加あり)	ソーシャルワーク基礎研修 ・講義・演習 「セルフ・ネグレクト事例における支援の実際～事例を用 いて、支援上の課題や対応の工夫を学ぶ～」 講師：東邦大学看護学部 教授 岸 恵美子 氏	63 名 (17 名)
2 月 27 日	地域ケア 推進 コーディネーター	定例会② ・長寿福祉課報告「介護予防ふれあいサークル事業について」 ・講義「『通いの場』の介護予防効果について」 講師：富山大学 医学薬学教育部 博士課程 富山大学附属病院 総合診療科 医師 渡辺 一海 氏 ・グループワーク「通いの場について」	39 名

※（ ）はセンター職員の参加人数（再掲）

(2) 令6年度 管理者会議

月 日	内 容
8月23日	第1回地域包括支援センター運営協議会報告 地域包括支援センター巡回指導について
12月5日	地域包括支援センター運営協議会 評価委員会報告 振り返りシートの作成について
3月25日	第2回地域包括支援センター運営協議会報告 令和7年度地域包括支援センター委託料、委託事業等について

V 令和6年度富山市地域包括支援センター連絡協議会

1 令和6年度富山市地域包括支援センター連絡協議会の活動実績

月 日	場所	内 容	出席者数 (人)
令和6年 5月17日	富山市役所 8階 大会議室	富山市地域包括支援センター連絡協議会 令和6年度総会 (会員32 地域包括支援センター) 【議事】・令和5年度事業報告 ・令和6年度事業計画(案) 情報交換会(管理者対象)	35
9月12日	富山市役所 8階 大会議室	全体研修会 1) 講義「難病について」 講師：内幸町在宅クリニック院長 今井 尚志 氏 2) 講義「難病患者の方の在宅生活援助について」 講師：富山県難病相談支援センター 統括支援相談員 土肥 裕美子 氏	33
12月3日	富山市役所 8階 大会議室	情報交換会(全職種対象) 1) 講義「『富山市高齢者総合福祉プラン』にみる地域支援事業」 講師：長寿福祉課 2) 情報交換会(グループワーク)	30
3月25日	富山市役所 8階 大会議室	富山市地域包括支援センター連絡協議会 令和6年度総会 【議 事】・令和6年度 事業報告 ・令和7年度 事業計画(案) ・役員の選出	33

2 令和6年度富山市地域包括支援センター連絡協議会役員の活動状況

市関連の会議・研修会(講師)への出席	県や他団体の会議・研修会(講師)への出席
・富山市地域包括支援センター新任者研修 ・富山市社会福祉審議会 ・富山市共同募金委員会審査委員会 ・富山市認知症ネットワーク会議 ・富山市虐待防止ネットワーク会議 ・富山市ボランティアセンター運営委員会 ・介護保険施設職員研修 ・富山市認知症総合事業検討委員会 ・富山市介護予防地域推進分科会 ・富山市生活支援体制整備推進会議 ・富山市施設入所者自立支援分科会 ・富山市障害者自立支援協議会 ・富山市障害者差別解消支援会議 ・富山市民生委員・児童委員協議会地域福祉部会「地域連携研修会」	・富山県地域包括・在宅支援センター協議会 ・富山県高齢者交通安全情報ネットワーク会議 ・富山県医療・介護ネットワーク推進事業ワーキング ・富山市在宅医療・介護連携推進協議会 ・富山老人保健福祉圏域地域リハビリテーション連絡協議会 ・富山市生活支援体制整備推進会議 ・地域包括システム・在宅医療委員会 ・富山市社会福祉協議会評議員会 ・重層的支援体制整備事業実施計画策定検討会 等

VI 令和7年度地域包括支援センター運営協議会予定

	会議等	内 容	評価委員会
R7. 4 月			
6 月			
7 月	運営協議会①	第1回運営協議会 ・ 令和6年度実績について ・ 令和7年度巡回について ・ センターの担当圏域等について協議	
8 月			評価委員会 (8月下旬～9月) ・ 事業評価結果の分析 ・ センターの効果的な運営、活動に関する検討など
9 月	評価委員会		
10 月			↓
11 月	巡回	地域包括支援センター巡回 7センター程度実施予定。 1回の巡回で2か所 委員2～3名で実施 (5年で全センターを一巡)	市からセンターへ フィードバック
12 月			↓
			センターから改善 に向けて取り組み 案の検討・報告
R8. 1 月			
2 月	運営協議会②	第2回運営協議会 (2月下旬～3月上旬) ・ 評価委員会の報告 ・ 巡回報告 ・ 地域課題に関する協議 ・ 令和8年度の事業に向けて	
3 月			←